所沢市告示　第　４８６　号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第１９条第６項の規定により、下記のとおり告示する。

令和８年１０月２７日

所沢市長　　小野塚　勝　俊

記

１　撤去した日　　令和８年１０月２３日

２　撤去した場所　　自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場

３　撤去・保管台数　　９台

４　返　還　日　　同条例第２１条第２項に規定する告示の日より４４日間
（自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る）

５　返還場所　　喜多町自転車駐車場内保管場所
喜多町２番１２号
電話０４－２９２４－９４１９
月～土曜日（12/29～1/3を除く）
午前９：００～午後５：３０

６　問い合わせ先
（１）保管自転車について　　上記の該当する自転車保管場所
（２）それ以外　　所沢市市民部防犯交通安全課
電話０４－２９９８－９１４０

所沢市告示第　４８７号

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路の位置の指定を変更したので、次のとおり公告する。

令和８年１０月２７日

所沢市長　　小野塚　勝　俊

指　定 番　号	指　定 年月日	指定した道路の位置	道路の延長	道路の幅員
所建指 第７２０号	令和８年 １０月２６日	所沢市大字久米字田中1986番3、1986番6、1987番13、1988番4、1989番6、1989番8	４．００ｍ ４．２０ｍ	６．１１ｍ ４０．５１ｍ